

2017 TOYOTA SLカートミーティング SUGOカートレースシリーズ第1戦 特別規則書

大会公示

本大会は「FIA国際モータースポーツ競技規則」と「国際カート規則」ならびにそれに準拠した「2017年JAF国内カート競技規則集」とその付則、ならびに2017年SLメンバーズブック記載の「2017年SLカートミーティング規則書」ならびに「2017年SLカートミーティング車両規定」と本規則書に従って開催されます。

第1章 大会開催に関する事項

第1条 開催日 2017年 4月2日(日)
開催場所 〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生6-1 SUGO西コース
TEL 0224-83-3116 FAX 0224-83-5545
オーガナイザー 菅生スポーツクラブ(SSC)、(株)菅生

第2条 大会組織委員会ならびに審査委員会

大会会長	多田 栄治	大会審査委員長	斎藤 實
大会組織委員長	高橋 吉男	大会審査委員	鎌田 新
大会組織委員	白鳥 良	大会審査委員	横山 利明

第3条 競技役員

競技長	及川 光由	技術委員長	熊谷 富士雄	救急委員長	白鳥 良
副競技長	菊地 幸司	副技術委員長	古頭 章	事務局長	八島 仁
管制長	谷津 吉広	コース委員長	西條 元彦		
計時委員長	早坂 直行	進行委員長	八島 隆徳		

第4条 大会事務局所在地ならびに申込み先

大会事務局 第1章第1条 開催場所内
申し込み期間 2017年 3月2日(木)～3月26日(日)
申し込み先 大会事務局
申し込み方法 ①Webエントリー
必要事項を漏れなく記入し登録して下さい。
②持ち込み
所定の参加申込書に必要事項を漏れなく記入し、参加料を添えて大会事務局へ申し込むこと。
③現金書留
所定の参加申込書に必要事項を漏れなく記入し、参加料を同封して、大会事務局へ現金書留にて郵送すること。
※参加誓約書(参加申込書裏面)に必ず署名・捺印をすること。捺印は認められません。
18歳未満の方は、親権者の署名・捺印が必要となります。

第2章 競技参加に関する事項

第1条 開催クラスについて

シリーズ特別規則書「資料1」『2017 SLカートミーティング SUGOカートレースシリーズ クラス区分』の通りとする。

第2条 周回コース及び周回数

コース長 984m
出走台数 34台(決勝進出台数)

クラス	公式練習	タイムトライアル	予選ヒート	決勝ヒート
リアレ(X30、MAX)	7分間	7分間	12周	18周
リアレ(PRD Avanti)				16周
FP3(ス-パ-SS、SS、TIA、FDオープン)			10周	14周
FP3(TIAジュニア)				10周
FPJカデット(カデットオープン、TRYカデット)				10周

第3条 競技に関する事項

1, 公式練習

公式練習には全てのドライバーが出走しなければならない。

2, タイムトライアル

予選ヒートグリッドポジション決定の為、**7分間**のタイムトライアルを行なう。

但し、参加台数、天候などの事由により変更する場合がある。

3, 予選ヒートならびに決勝ヒートのスタートは2017年「SLカートミーティング規則書」第4章7に基づきローリングスタートとし、次の事項が適用される。

①スタートの合図は灯火信号によって行われる。

②スタートが合図される前に、約1周のフォーメーションラップを行う。フォーメーションラップ中のドライバーは、2列隊列で低速走行し、スタートラインへ向かう。

ドライバーはスタートライン25m手前にあるイエローラインを超えるまで加速してはならない。

③カートがスタートラインに接近する段階で赤信号が点灯し、スタート前の最終的な隊列を形成させるために、スタートライン手前にパイロンを設置する。当該パイロンに故意に接触等をしたドライバーに対しては、ペナルティが課せられることがある。

④スターターは、フォーメーションが整いイエローライン前に加速をしてないと判断した場合に、赤信号を消灯してスタート合図を行い、配置されていたパイロンはコース委員によって撤去される。フォーメーションとイエローライン前での加速に問題がある場合、スターターはフォーメーションラップが更に1周行われることを合図するために赤信号の灯火を続ける。(消灯しない)

⑤フォーメーション開始時、フロントローのドライバーは後続のドライバーが追いつけないようなスピードで走行しないよう注意する。フォーメーションラップ中の追い越し、隊列復帰禁止区間は、**レッドライン(7コーナーと8コーナーの間)**までとしこれに違反したものはペナルティを課せられる。

4, 決勝ヒートのローリング前のウェイトンググリッドはダミーグリッドよりおこないます。

5, エントリー台数不足により混走する場合がある。

6, 吸気系または排のトラブルについて

走行中に吸気系または排気系のトラブルが発生した場合、直ちに安全な場所に停止しなければならない。
競技を続行することは一切認められない。これに違反した場合はペナルティの対象となる。

第4条 競技車両に関する事項

1, タイヤについて

シリーズ特別規則「資料2」『2017 SLカートミーティング SUGOカートレースシリーズ クラス区分』の通りとする。

タイヤへの加工は一切禁ずる。(タイヤメーカー市販状態で使用すること)

タイヤに加工疑惑がある場合は、主催者で預かり検査を行なう場合がある。

(非合法な部分がありながら、技術委員に見えなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は、黒旗指示を受ける場合がある)

再車検で違反が発見された場合は失格となる。

2, スキッシュエリア計測について

車検長が両側計測にて検査を行う際は、エントラント、ドライバー、登録ピットクルーが責任をもって車両の分解および組立てを行わなければならない。

ヘッドシリンダーを装着する場合、規定トルクトルク【1.8～2.3kg・m】で装着して計測します。

3, エンジンの登録について

MAXクラスのエンジン登録は2基まで登録することができます。

4, その他

「X30」は、(株)コジマブレーンファクトリーが発行する「2017 X30 Challenge 車両規定」に準ずる。

「MAX」は、(株)栄光が発行する「ROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2017」に準ずる。

「PRD AVANTI」は、(株)ナガハラサービス(CRG JAPAN)が発行する「2017 PRD AVANTI 車両規定」に準ずる。

第5条 バドック使用に関する事項

1, バドック内は競技車両以外の留置きを禁止する。その他車両は全て第2バドックへの駐車とする。

周遊道路への路上駐車は禁止とする。

①荷物の搬入は8:30までに行なうものとする。搬出については全競技終了以降とする。

②大会前日も上記内容を推奨するものとする。

③チームオーナーについては車両1台をバドック内に駐車することを許可するものとする。

2, バドック内のバイク、自転車、キックボード等での移動を禁止する。

3, バドック内は喫煙所を除いて禁煙とする。

4, 使用済みタイヤ、中古タイヤ、またはフレーム等の粗大ゴミは必ず持ち帰るものとする。

バドック内、ゴミ捨て場への廃棄を禁止する。

注:その他詳細については必ず「2017年SLメンバーズブック」ならびに「2017年JAF国内カート競技規則集」にて確認してください。